

入居決定後の手続きについて

入居決定後次の手続きを10日以内にお願します。

1 請書の提出 (3枚提出)

添付書類

- ① 使用者本人の印鑑証明書
- ② 使用者本人及び入居者の住民票 (転居後)
- ③ 連帯保証人の印鑑証明書
- ④ 連帯保証人の住民票
- ⑤ 連帯保証人の所得証明書

※提出用の請書に200円分の収入印紙を貼って下さい。

2 敷金の納付

家賃の3月分 (円)

○注意事項

- ・連帯保証人は入居者と同程度以上の収入を有する方で町長が適当と認める方をお願いします。
- ・期間内に手続きをしないときは決定を取り消す場合があります。
- ・上記1, 2の手続きが済みましたら入居可能日を通知します。
入居可能日より10日以内に入居して下さい。
- ・敷金について
 - ※入居者が住宅を明け渡すとき還付します。
 - ただし、未納の家賃又は損害賠償金があるときは、敷金のうちからこれを控除した額を還付します。
 - ※敷金には利子はつきません。

○その他

ガス・・・ガスメーター取付申込書を記入の提出

白子町ガス事業所 ☎ 0475-33-3530

電気・・・東京電力エナジーパートナー(株)

☎ 0120-995-001

電話・・・NTTサービスセンター ☎116

水道・・・株式会社 東計電算(業務受託業者) ☎ 0475-27-3888

○古所住宅所在地・・・白子町古所3301番地8 (住民票の異動をお願いします)